

市商連ニュース

令和8年5月1日 No.139

一般社団法人 川崎市商店街連合会

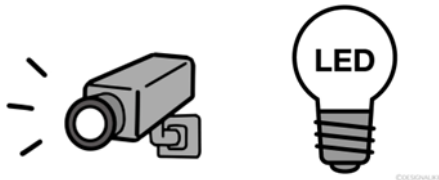
<https://k-shouren.jp/>

☎044-548-4107

令和8年度川崎市商業振興費について

4月の支部長会で、令和8年度の川崎市の商業振興費予算について市の担当から説明がありました。

本年は、昨年実施された商店街の防犯カメラ設置に関する商店街施設整備事業補助金の75%補助が継続されるほか、街路灯のLED電球交換費が補助対象となります。その他の補助事業については、一部廃止の事業があるほか、全体的には予算が切り詰められており、商業者にとっては予算内容に不満の残るものとなっています。



防犯カメラの補助については11月30日まで申請を受け付けるので、設置を考えている商店街は早めに市役所に問い合わせてください。

LED電球については先着順になっていますので、これも早めに問い合わせてください。

なお、補助率1/4で、最低事業費は10万円以上となっています。

【問合せ】川崎市経済労働局商業者支援担当

TEL 044-200-2330

e-mail 28syogyo@city.kawasaki.jp

川崎市では補助金事業の他、物価高騰対策としてプレミアムデジタル商品券事業も実施しています。詳しい発表は今後行われる予定ですが、商業者にとっても売り上げを伸ばす機会となりますので、参加についてご検討ください。

令和8年度市商連総会について

前号でも案内しました令和8年度川崎市商店街連合会総会を下記のとおり開催します。

会員商店街にはご案内しておりますが、出欠については事務局までご連絡ください。

実施日：令和8年5月22日（金）15時

場所：川崎市産業振興会館10階第4会議室

紙版かながわトクトクキャンペーンの実施



物価高騰対策事業として、神奈川県では商店街等を対象に商品券関連の補助事業を実施します。

今回は紙の商品券発行に対する補助で、予算規模は10億円です。

補助対象者は商店街団体等で、法人、非法人（規約による代表者がいる団体に限る）は問いません。

商品券のプレミアム率上限は30%

補助対象はプレミアム分と必要経費（印刷費・広告・事務費等：詳しい内容は下記県のホームページ参照）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/prs/r0290884.html>

補助対象費総額の20%以内なら印刷費、広告費、事務費等の必要経費が全て補助されます。

【一例】

●1セット6,500円（内プレミアム率30%=1,500円）

●発行数3000セット ●換金率95%

●プレミアム分の補助対象経費

1,500円×3,000枚×95%=4,275,000円

●その他必要経費合計 1,000,000円

●補助対象総額

4,275,000円+1,000,000円=5,275,000円

★ プレミアム分以外の必要経費分補助額上限

5,275,000円×20%=1,055,000円

上記の場合だと、必要経費はすべて補助され持ち出し分はなくなります。

なお、キャッシュレス決済時のポイント還元事業も今後予定されており、情報が入り次第ご案内します。

【募集期間】令和8年4月1日～12月4日

【問合せ】神奈川県中小企業部商業流通課
商業まちづくりグループ

TEL 045-210-5612